

令和6年度放課後児童クラブ入所申込受付について

令和6年度放課後児童クラブ入所申込受付を以下のとおり開始いたします。入所を希望される場合は、必要書類を添えて手続きをお願いします。

1 利用対象児童

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童で、市内の小学校に在学し、放課後児童クラブでの集団生活が可能な児童（※送迎等はいりませんので、自力で通所できることが条件となります。）

2 必要書類

- (1) 放課後児童クラブ利用申込書（児童1人につき1部）
- (2) 家庭状況等申告書（児童1人につき1部）
- (3) 放課後児童クラブ児童状況調査票（児童1人につき1部）
- (4) 放課後児童クラブ利用に関する同意書（児童1人につき1部）
- (5) 保育ができないことを証明する書類（児童1人につき父母各1部）

：次の中から該当するものを提出してください。

- ア 就労証明書
- イ 疾病状況申立書
- ウ 介護・看護等状況申立書
- エ 在学証明書
- オ 求職活動状況申立書

※兄弟姉妹複数の申込みがある場合について、(2) 家庭状況等申告書及び(5) 保育ができないことを証明する書類は、2人目以降コピーでかまいませんので、児童1人につき必要書類を1式揃えてください。コピーは申請者（保護者側）でおこなってください。

3 申込受付期間

令和5年11月1日（水）・2日（木）	9時00分～18時00分
令和5年11月4日（土）	9時00分～13時00分
令和5年11月6日（月）	9時00分～18時00分

4 提出先

東松島市役所 本庁舎 1階 子育て支援課

※放課後児童クラブに兄弟姉妹が通常利用として在籍の場合は、現在入所している放課後児童クラブへ提出してください。放課後児童クラブに提出する場合の受付時間は「開所時間内」になりますのでご注意ください。

5 放課後児童クラブ開設場所（予定）

放課後児童クラブ名	場所
(1) サルビア放課後児童クラブ（矢本東小学校）	矢本東小学校隣接地
(2) さくら放課後児童クラブ（矢本西小学校）	矢本西小学校敷地内
(3) くろまつ放課後児童クラブ（大曲小学校）	大曲小学校敷地内

(4) いちご放課後児童クラブ (赤井小学校)	赤井小学校敷地内
(5) ひまわり放課後児童クラブ (赤井南小学校)	赤井南小学校敷地内
(6) あおぞら放課後児童クラブ (大塩小学校)	大塩市民センター隣接地
(7) 鳴瀬桜華小放課後児童クラブ	鳴瀬桜華小学校隣接地
(8) 宮野森小放課後児童クラブ	野蒜保育所隣接地

※利用できる放課後児童クラブは、通学する小学校の放課後児童クラブになります。

6 放課後児童クラブ利用負担金

	1人目	同一家族からの入所の場合 2人目以降	口座振替日
(1) 通常利用 (月額)	5,000円	2,500円	毎月末日
(2) 学年始休業のみ	1,100円	550円	4月末日
(3) 夏季休業日のみ	5,000円	2,500円	8月末日
(4) 冬季休業日のみ	1,200円	600円	1月末日
(5) 学年末休業日のみ	1,100円	550円	3月末日

注1 月途中の入退所や利用しない日があっても、利用負担金の日割り計算は行いません。また、1か月に1度も利用がなかった場合でも、「東松島市放課後児童クラブ条例」に基づき、利用負担金が発生しますので、ご了承ください。

注2 生活保護・非課税世帯等に対する減免制度があります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

注3 利用負担金が未納の場合、退所となる場合があります。

7 開設日時

開設日	開設時間
(1) 月曜日～金曜日の授業終了後	放課後から午後7時まで
(2) 土曜日、長期休業日、学校振替休校日	午前8時から午後7時まで

注1 日曜日、祝日、お盆（8月13日～16日）及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）は、閉所いたします。また、悪天候や災害等により、閉所する場合があります。

注2 午後7時まで利用される場合は、保護者のお迎えが必要となります。保護者がお迎えに来られない場合は、日没前（3月～9月までは午後5時頃、10月～2月までは午後4時頃）に帰宅していただきます。

8 その他

(1) 入所申込が定員を超えた場合は、保育の必要性の高い児童（保護者の就労状況や家庭状況から判断）から入所決定となります。

(2) 放課後児童クラブ利用承認通知書（又は利用不承認通知書）は、令和6年2月頃発送予定です。

問い合わせ先

担 当 東松島市保健福祉部子育て支援課保育支援係

TEL 0225-82-1111（内線1181）

FAX 0225-82-1110